

簡易専用水道検査

簡易専用水道とは

水道局あるいは水道事業者から供給される水道水を、有効容量10m³を超える受水槽に一度貯めてから各階に供給するビル・マンションなどの施設をいいます。

このようにして給水された水は、ビル・マンションのオーナーさんや管理組合が管理する役目を負うことになります。

小規模貯水槽(受水槽)水道とは

受水槽の有効容量が10m³以下の小規模な施設をいいます。年1回の定期検査は欠かせません。

私たち神奈川県予防医学協会は、
年1回の法定検査をおこなっております。
確かな技術で水の安全をお届けいたします。



＜当協会の主な認定・指定＞

- 厚生労働大臣登録簡易専用水道検査機関第12号
- 神奈川県知事、横浜市長、川崎市長、相模原市長、藤沢市長、横須賀市長
指定による小規模貯水槽水道検査機関
- 神奈川労働局長登録作業環境測定機関
- ISO9001 認証取得(簡易専用水道検査・作業環境調査)
- 労働衛生サービス機能評価機構評価認定機関

お問い合わせ・お申込み

☎ 045-773-6487

✉ kankyoushou@yobouigaku-kanagawa.or.jp

災害時、大切な水がめになる受水槽 いざという時、日頃の管理が役立ちます。

受水槽の水は災害時の貴重な飲料水となります。

水槽内から汲み出して近隣の人たちに安心して供給できるように、
日常点検も忘れずに行ってください。

改善事例

改善前



改善後



- マンホールが閉まっても、パッキンが外れていたり無かったりすると、隙間から虫などが水槽に入ってしまうます。パッキンは劣化するので、定期的な交換が必要です。また、マンホールの蓋は飛散防止やいたずら防止のために確実に施錠して、安全確保に努めてください。



- 通気管は水槽内の空気の交換を行うために必要ですが、防虫網がないと虫や小動物が水槽内に入ってしまうますので防虫網(12 メッシュ・約 2 mm目以下)を管端部に取り付けてください。また通気管のカバーに亀裂や水槽との接合部にゆみがあると、雨水やほこりが入りやすくなります。



- オーバーフロー管は水槽内の水位が増えたとき、排水する機能を持っています。水抜管には水槽の水を排水する機能があります。これらの管が排水口に近づきすぎていると、水槽内に悪臭が入ってきたり、汚水が逆流します。排水口空間は15cm以上設けてください。また、オーバーフロー管には、防虫網を取り付けてください。